



平成28年2月9日

各位

会社名 KDDI株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 孝司
(コード番号 9433 東証第一部)
問合せ先 総務・人事本部長 村本 伸一
(TEL. 03-6678-0982)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年2月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	18,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.74%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円(上限)
(4) 取得期間	平成28年2月10日～平成28年3月24日
(5) 取得方法	市場買付け ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け ② 自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付け

以上

(参考)平成27年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,506,054,245株
自己株式数	184,836,555株